

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

別添資料10

公表:令和 2年 1月 27日

事業所名 児童デイサービス響

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個別で行う支援と集団で行う支援の部屋を使い分けている。児童が安全に楽しく活動できるように配慮している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		有資格者を適切に配置している。一人一人にしっかりと関ることができるよう職員配置や連携体制を整えて支援にあたっている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	建物玄関から事業所まではバリアフリー化されているが、トイレ・洗面所に段差があり、車椅子利用の児童にとって過ごしやすい環境とは言い難い	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日、支援開始前に常勤職員でミーティングを行い業務の見直しを図っている また、その内容を事業所内ミーティングで全職員に周知している	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		引継ぎの際に聴き取りを実施している。 年1回保護者アンケートを実施し、頂いたご意見を支援に反映するよう努めている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果をホームページにて公開している。 また、事業所内に掲示する形でも保護者にお伝えしている。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者による外部評価を実施できていない	第三者による外部評価を検討する
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月、様々なテーマで研修を実施している また、外部研修にも参加し、研修内容を全職員で共有している	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		ニーズや課題を分析し、実践できるよう現実的な目標を設定している	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		全事業共通のアセスメントシートに則ってアセスメントを実施している アセスメントシートは必要に応じて内容の見直しを実施している	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ミーティングで職員全員の意見や案を聞き、適切な活動を提案している	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節に合わせて活動内容やスケジュールを見直し、固定化しないように工夫している。職員全員で活動プログラムの案を出し合い活動の幅を広げている	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		長期休暇等、支援時間の長さに合わせて外出や料理等の課題を設定し、充実した支援を提供できるよう工夫している	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		各児童の障がい特性やADLに合わせた支援を提供できるよう個別活動と集団活動を組み合わせた個別支援計画を作成している	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に当日の支援内容や分担について職員全員で確認している。 ホワイトボードを活用し、全員が把握しやすい工夫を行っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	△		毎日の申し送りである程度共有できているが、支援の細部までの話し合いは出来ない事もある	今後はより徹底する
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		児童の発達に関して、細かな変化にも着目し連絡帳や業務日誌、ケース記録等に記録している	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		児童の発達・特性に応じた支援を提供できるよう、定期的なモニタリング・支援計画の見直しを実施している		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		運動や工作・料理・外出・SST・学習支援等複数の活動プログラムを組み合わせ放課後等デイサービス計画を実施している		

関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		その児童とのかかわりが深く、保護者との信頼関係が構築されたスタッフが参加している	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている		○	保護者を通じて学校の状況を把握するケースが多い	今後はより積極的に学校との情報共有を図る
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	△		現状では医療的ケアが必要な児童はいないが、かかりつけ医を把握し必要な場合の体制を整えている	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	△		保護者の了承を得た上で、児童発達支援事業所と積極的に情報共有に努めている 保育所や幼稚園での様子は児童発達支援事業所を通じて把握に努めている	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		主に小学生を対象としており、高学年の放課後等デイサービスに移行する場合は保護者の同意のもと支援内容等の情報提供を実施し、スムーズに移行できるよう努めている	
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		今後、児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関との連携を図る
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	△		公園やレジャー施設への外出を通じて、他児との交流機会を設けている	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	△		協議会の開催時間がサービス提供時間と重なることが多いが、出来るだけ参加するよう努めている	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳を通じて児童の様子を伝え合うとともに、送迎時の引継ぎで児童の状況について話し合っている	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者からの相談に対しアドバイスをし、家庭でも行える支援方法をお伝えしている		
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		見学や体験通所の機会を設け支援内容をお伝えしている 契約時には重要事項説明書に則って、わかりやすい説明を心掛けている	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談に対しては適切に応じ、必要場合はミーティング等で対応を協議し必要な助言・支援を実施できるよう努めている	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	年間行事に保護者にも参加してもらい、保護者同士の交流の機会を設けている	今後は、保護者会等の開催を検討する
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		契約時に苦情対応の体制や窓口について説明している 苦情があった場合は迅速に対応し、記録に残すとともにミーティングで報告し再発防止に努めている	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		会報やお便りを通じて行事予定や行事の様子をお知らせしている	
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報に記載された書類は鍵付書庫に保管している また、会報等で写真を使用する場合も事前に了承を得た上で加工する等の工夫を施している	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		意思の疎通が出来ているかを確認するとともに、絵カードの提示や筆談を交えながら理解しやすい伝え方を実践している	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	△	各種マニュアルを目につく場所に設置し、職員に周知出来ているかを定期的にミーティングで確認している。契約時等に保護者への周知を図っている。	保護者への周知を図るために、HPへの掲載等を検討する
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	事業所独自の訓練に加え、建物全体の訓練にも参加している	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	年2回虐待防止セルフチェックを実施。また、虐待防止、身体拘束の禁止、意思決定支援等、障がい者の権利擁護に関する研修を年1回以上実施している	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	身体拘束は全面的に禁止しており、現状では身体拘束を必要とするケースはない。また、身体拘束に関する規定を策定し、研修を通じて職員に周知している	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	食物以外のアレルギーに関しても把握しており、職員間で情報共有している	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事業所内での事例検討に加え、法人全体でも定期的に事例検討を実施している	